

地方的迷信

井 上 圓 了

今夕圖らずも此席上に於てお話する光榮を得ました次第であります。私は今より十五六年以前に神經衰弱に罹りまして、それ以來は總ての學術上の研究は中止を致して居るのです。其神經衰弱の療養法と致しまして、地方行脚をやる事に取掛つた。

其地方行脚をやるに就ては、自分が建てた所の學校を獨力で經營すると云ふことは出来ませぬので、其學校を他の人に一切委して、極く閑散無事の身になつて、地方を行脚して見やう。斯う云ふことに決心をしたので、夫れから明治三十九年に學校の組織を變更しまして、全部を擧げて他の人に委託し、全國を十五個年の豫定で、隅から隅まで行脚して歩く、書物の研究は病氣の爲に出来ないから、夫れよりは實地見聞上の研究をしよう。斯う云ふことで地方行脚と云ふ事に取掛りましたので、既に只今では十四個年にもなります。けれどもまだ全國の七分通りしか濟んで居らぬ。十五年の豫定が或は二十年になるかも知らぬ。夫れで今夕のお話も、私が何か學問上の研究の話をすると云ふやうに思召になる方もあるかも知らぬが、學問上の研究は疾くから斷念致しまして、妖怪研究の際に全國各方面から迷信の事を取集めた事がある。其際各地に於て直接に見聞した迷信の話が澤山ありますから、夫れらを集めてお話します。

本年の春先は愛知縣から和歌山縣の方面へ参りましたが、此和歌山縣から直ぐに朝鮮に渡りまして、五月、六月、七月の末まで居りました。三月餘り遊歴して居りまして、朝鮮から歸りましてからは、東北の方面、青森縣から福島縣の會津方面を巡廻して、漸く常月（十一月）初めて歸つて來たと云ふやうな譯です。

茲に迷信に就て、朝鮮に於て聞いた一例を申しませうが、朝鮮は頗る迷信が多いです。一體東洋の國々は、印度でも、支那でも非常に迷信が深く、朝鮮亦然りである。朝鮮が日本に併合されて以來、墓場を一定する、所謂共同墓地を設けられた。然るに此共同墓地に就ては、朝鮮人が非常に反對した。もとゞ朝鮮と云ふ所は、一人死ぬ者があれば、其方角を見る人があつて、其人に依頼して、どう云ふ方角に葬つたら宜いか、直ちに其方角を指定して貰ふ。又此朝鮮の墓と云ふものが低い所を避けて、山がゝつた所に設けるので、其方角を見る人が何處々々に山があると云へば、五里でも十里でも其方角に突當つた所に墓を設ける。一軒の家で家族が五人あつて、五人が五人皆死んだ時は其墓が皆違ふ。其死ぬ度毎に方角を見て貰つて設けると云ふことになる。一人でも十人でも百人でも皆其墓場の位置が違ふ。一人に就て一づゝ墓場がある。御承知の方もありませうが、朝鮮を旅行すると第一に目に附くのは墓地である、所謂饅頭型の墓所が小高い所に一面にある。そこで朝鮮が併合されて以來、こんなに墓場を四方八方に造つては可かぬ、之を一定の場所に合葬せよと云ふことになつて、共同墓地と云ふものを定められた。さうすると朝鮮人は中々迷信が強いから、人が一人死ぬと云ふと方位を占つて貰つて葬らんと云ふと、其子孫が亡びると

云ふことを信じて居る。然るに日本が朝鮮を併合して、共同墓地を定め、方角などは頓着なしに埋めて行くので、日本は朝鮮の人を亡すのだと申し、共同墓地になどしては大變だと言ふて、反對したと聞いて居る。それから朝鮮では士族と平民とがあつて、権力の上に於て非常な差異があるのみならず、知識の上に於ても非常な相違がある。士族は御承知の通りヤンバンと申しまして、是が文武兩官になる資格を持つて居る。あとの平民は役人になることは出来ない。それから士族なる者は愚民を欺き、色々な手段で金を取立てると云ふことを企てる。丁度私が參りました當時、或る裁判所で聞きましたことですが、まだ戦争が始まらぬ中に、獨逸が段々と朝鮮に攻込んで來る、愈々朝鮮に攻めて來ると云ふと、今度は獨逸の飛行機から爆彈を投下して朝鮮中を荒廻る、さうなると吾々は此朝鮮には居ることが出来ぬ、此處に居つたら爆彈で殺されると云ふ事を言つて置いて、之を通れる方法は、南の方に獨逸の攻めて來ることの出来ない所がある。朝鮮では南の方には極樂があると云ふことを言傳へられて居りまして、其處へ行くと云ふと、寒くもなく暑くもなく、何處の國と雖も其處を侵すことは出来ない。神様が守つて下さるから其處へ移住するが宜い、斯う云ふことを言つて置く。すると無教育の人民は、成程尤もだと云ふ事になる、どうか私を其處へ移住するやうにして戴きたいと言ふ。それなら神様に願はなければならぬ神様に願つて其土地に移住することの許可を得なければならぬ、就ては神様に金を差上げなければならぬから金をお出さないと言ふと、五圓か拾圓の金を出す。神様にお願ひするには、後方の畑の木の枝に其金を掛けさせて、それから

其南の方へ向つて一心置めて祈誓する。其間はまだ地に頭を摺付けて居る、頭を上げては可かぬと後ろに起つて斯う言つて居る。さうして金を取つてしまつて、確に神様が御受取りになつたから神様が御迎へに来る。さう云ふ風にして金を取上げてしまふ、随分酷い事のやうに思ひます。

迷信と云ふ事は獨り朝鮮に限らぬと思ふ、内地と雖も之に劣らぬ迷信がある。所變れば品變るで、内地の迷信と朝鮮の迷信とは幾らか其状態に於て變つて居る所はありますけれども、概して違ひはあるまいと思ふ。今晚は其總ての迷信をお話すると云ふことは出来ませぬが、日本の迷信として最も名高いのは憑物と云ふことです。此憑物と云ふことに就ては、私が先年妖怪研究の際に取調べましたことで、其頃私が各方面に於て直接見聞した事を引合せて申して置かうと思ふ。憑物と云ふものには幾通りもあるが、其中で一番多いのは狐附きで、之は全國を通じて其七部通りを占めて居る。又狐附と云ふ外に狐が騙すとか、種々な狐の妖怪作用がある。さうして狐に就ては色々な名前があつて、群馬縣から長野縣の佐久郡地方では「オサキ」と云ふことを申します。「オサキ」が憑く、「オサキ」に憑かれたと言ふ。其「オサキ」なるものは矢張り狐の一種だと云ふことにしてある。又木曾へ參りますと、長野縣から美濃へ掛けて、美濃では木曾路、長野縣では南信、所謂上伊那、下伊那の兩郡の方面、此方面では管狐と稱して居る。埼玉縣では「オサキ」と同様なもので、種類が違ふと云ふことを申して居ります。出雲へ參りますと、人狐と稱して居る、狐の一種であつて、狐とは違ふ特殊のもので、人狐が憑くと云ふ事を申します。又因幡では

どうびようが憑くと云ふ、どうびようと云ふものは狐の様な種類だと云ふ。併し狐とは違ふが狐に類した一種の動物だと申して居る。それから備後に参りますと、外道ひだちと言つて一種の動物の名前に當てられて居る。憑物は必ず外道ひだちが憑く。秋田でもどうびようと云ふが因幡のどうびようとは違ひます。それから四國は犬神の本場であります。宮崎縣、大分縣、山口縣などの四國に接した方面でも犬神と云ふことを申して居る。又廣島と四國の間の大島でも亦犬神と申して居ります。是は四國の方なら能く御承知であらと思ふ。四國で有名な憑物は犬神でありますが、四國にはもう一つ狸と云ふのがある。土佐より阿波は犬神と云ふことを稱へ、讃岐には犬神より狸が多い、狐附と云ふことは四國には全くないのです。それから愛媛縣が犬神、又狸と云ふことも申します。佐渡へ参りますと、狐とは申させぬで貉と云ふ。佐渡の憑物は必ず貉で、佐渡で有名な貉の頭とも言ふべき二岩團三郎と云ふのがあります。是はお宮のことである。佐渡には中々神社が多い、詰りそれが貉の頭であります。又隠岐へ参りますと、此處は島前島後と二つに分れて居りますが、島前の方は出雲の人狐と云ふことを唱へて居るが、島後の方は憑物は必ず貉が憑く、それから石州は長州に接した方が犬神系統、濱田邊では河瀬が憑くと云ふことを信じて居る。九州の方は長崎縣下が河童、憑物は必ず河童と云ふことになつて居る。此長崎縣の中でも島の五島と云ふ所へ参りますと、河童のみです。河童と云ふことは何處でも言ひますが、此處では河太郎とも言ひます。佐賀では河瀬、四國は犬神、出雲は人狐と言ひますが、河童と云ふのは主に長崎縣で、熊本縣や佐賀縣でも幾ら

か申します。熊本では狐は人を騙すもの、人に憑くものは河童だと云ふことに分けて居ります。熊本縣でも葦北郡へ參りますと、河童が冬と夏とは違ふと言ふ。夏は河の中に棲んで河童となり、冬は山へ入つて山童やまはら、「やまわらべ」と云ふことで、それが「やまわら」と云ふことになる。又一つだと云ふことも申し居ります。それから鹿児島縣は矢張り狐で、狐が憑くと云ふことを言つて居る。或は狐に騙されると言ふ。鹿児島市では夜遅くなると、「野狐」の聲が聞えると云ふことを申します。夜遅くなると河の上で千鳥が啼く、其聲らしいのですが、野狐が啼くと云ふことを申します。

前にも申しましたやうに憑物は色々な種類に分れて居りまして、埼玉縣や群馬縣の「オキサ」木曾に於ける管狐くだと云ふのは私も二三度見ましたが、アルコール漬けになつて居る。それは狐と云ふよりは寧ろ鼯鼠の變形だと言つた方が宜い、又栗鼠に能く以て居る。是れが強ち人を騙したり、或は人に憑いたりするのではあるまいけれども、偶々何か一種の變形動物が居ると、それを捕へて來て、是れだと云ふことに極めるらしい。「オサキ」と云ふことに就ては、埼玉縣の大崎村と云ふ所から起つたから、そこで「オサキ」だと云ふ説と、それから動物物一種であると云ふ説と二通りあります。何方が本當か分りませぬが、其動物は無論一種の變形動物に相違ない。出雲の人狐は是もアルコール漬にしてあるが、是れも矢張り埼玉縣の「オサキ」と能く似て居ります。矢張り栗鼠に類したもので、又鼯鼠だと云ふ者もあります。動物學者の方から言つたならば、何とか名前があるかも知れませぬが、因幡のどうびよう四國の犬神是もごんも

のか判らぬ、唯々昔から言傳へられて居るに過ぎませぬ。四國には犬神を使ふ家があつて、犬に食物を與へると言つて、犬を綱で縛り附けて、一尺程離れた所に食物を入れた壺を置いて、犬が殆ど飢餓に迫つて、それを見て氣違ひの様になつて、それを取らうとするけれども、其處迄とやかない、到頭仕舞には其犬を餓死さして、其首を取つてごうとか云ふ言傳へがある。四國には狐が居らぬから狐の迷信はない、そこで狐に代るに犬神と云ふ事を用ひたものであらうと思ふ、四國でも土佐の如きは最も澤山犬が居つて、犬の咬合と云ふことが名物である。そして非常に犬を愛し、従つて大きな犬が居る。さう云ふ風に犬が澤山居りますから、随分野犬のやうなものも居るだらうと思ふ。それが原因をなしたでありませう、兎に角狐と云ふものが居らないので、犬神と云ふものを用ひたものである。其四國の犬神が段々九州や山陽の一部へ傳つて行つたので、此犬神と云ふのは四國が本元であります。

それから佐渡にも狐が居らぬ、昔から佐渡には狐が居らないで貉が居る、此貉が多いと云ふのは、此佐渡では慶長年間以來、盛んに金鑛を鎔した時代がある、今日迄も續いて居りますが、其鞆には貉の皮が宜いと云ふので、此金鑛が出来てから貉を連れて行つて、其皮を剥いで鞆を作つたものです。さう云ふことから自然貉が多くなつて来て、段々それが山などへ逃げて行つたものもある。そこで山へなど行つて騙されたとか云ふやうな話があり、遂に憑物は必ず貉だと云ふ事になつたと聞いて居ります。

それから隠岐にも亦狐が居らぬ、之れは狐には海を渡ると云ふ能力が無いからだと思ふ、で此隠岐には

島前島後と分れて居りますが、此島後には昔から野猫が多かつた、であるから此野猫が非常な害をなした。それで猫憑など、云ふ傳説が起つたものらしい。で此犬神と人狐の事は後でお話致しますが、長崎縣下の五島と云ふ中で壹岐、對島に於ては只今申しましたやうに、河童が人に憑くと云ふ、是は海に取巻かれて居つて、始終海の中で溺死する者がある、それが河童に尻を抜かれたと云ふ言傳へがある。そんなことから段々河童が憑くと云ふ説が起つたものでありませう。此五島の富江と云ふ所には有名な河童の築いた城跡がある、一夜で築き上げたと云ふ城跡がある。壹岐には全體としては河童が多いが、又栗鼠と云ふものがある。是は一部分であります、栗鼠が憑くと云ふ。例へば病人があつて熱に惱まされると栗鼠が憑いたと云ふことを申します。

それから伊豆の大島へ參りますと此處にも狐が居らないから、鼬鼠に騙されたと申します。道を歩いて居つて、方角を取り違つて堀や畑の中を歩いて居ると、あれは鼬鼠に騙されたと云ふ、狐の代りに鼬鼠と云ふことを言ふ。それから病人が急に發熱して囁言を言ふと、直ぐに鼬鼠が憑いたと云ふことを申します。それから琉球に行くと言ふと、憑物は死靈生靈、先祖の祟りだと云ふことを言ふ。病人があると直ぐに彼處では死靈に祟られたのだとか、或は生靈に祟られたのだとか言ふ。是には「ゆだ」と云ふものがある。つて色々なことを判断して來る。此「ゆだ」に聞くと云ふと、何代目の先祖が祟つたと云ふことを言ふ。すると盛んに先祖の祭をするのである、決して狐と云ふことは言はない。四國も亦狐が居らない、其代り

に犬神と稱して狐と云ふことを言はない。近來は狐が居るさうで、實際狐を見たと言ふ人も居る。是はもうずつと前のことで維新後には狐が居るやうになつたと言ふ。是は或る時四國に狐の見せ物が行つて、其狐を放した爲に段々子孫が殖えて、狐が居るやうになつたのであると云ふが、狐が憑くとか、狐に騙されたなど、云ふ事は言はない。

それから次には是等の迷信に就て特殊なのは、血統を追ふと云ふことである。例へば四國の犬神の如きは、犬神の家と云ふものがあつて、其家では犬神と云ふものを使つて居ると言ふ、さうして欲しい物があれば取つて來ると云ふことを言ふ。若し途で此犬神の家の者に會つて、先きの者が欲しいと思つて居るのに、此方が興へないと云ふと犬神が憑くと言つて居ります。是が子々孫々系統を傳へて行くもので、犬神の系統になることを非常に嫌ふ。であるから犬神の家の者とは決して結婚しない、犬神同志で結婚をする、犬神であると言ふことは決して表向きに言はないで、是は内々で言ふので祕密に傳はつて居る。それから此犬神にも山口縣へ行くと、自分が持つて居る食物が家に歸つたら腐つたとすると、それは犬神に途中で遭つた時、犬神が其食物に思ひを掛けた、犬神が欲しいと思つたのに遭らなかつたから腐敗したのだと言つて居る、山口縣などでは之を非常に信じて居ります。實例を擧げて申しますると、或時町へ行つて魚を買ひ、二人で一匹の魚を半分わけにして持つて歸る途中で、途が分れた、すると一方の人の後から犬神持ちの系統の人が來た、一方の人は遭はなかつた、で犬神に遭つた人の片身が腐つて居つて、遭

はない方は腐らなかつた。是は確に犬神が思ひを掛けた證據だと申します。一緒に買った魚だから双方が腐つて居さうなものであるのに、片々ばかり腐つて居ると云ふのは、どうしても犬神が思ひを掛けた爲であると言つて、それを堅く信じて居ります。

それから又人狐の系統が八ヶ間しい、人狐持と言つて、人狐の子孫が代々傳つて行く、さうしてさう云ふ家には七十五匹の狐が居ると云ふことを言ふ。人の噂も七十五日、初物を食べると七十五日生き延びるなど、云ふことを言ふ。人狐持ちの家では必ず七十五匹の人狐を養つて居つて、それを使つて欲しいと思ふ物を取つて来る、さうしてそれを證據立てるのは詰り精神病者です。例へば或る家に病人がある、熱でも強いと嘔言を言ふ、すると何處其處の家では人狐が憑いたと言ふ。丁度四國で犬神と言ふのと同じことである。で七十五匹の人狐を使つて他人のものを皆な取る譯なのだから、非常に嫌ふ、さうして結婚などもしない。全く一種の社會制裁を受ける、四國でもさうであるが、出雲では一層それが甚しい。出雲では人狐の家と云ふと、他人から結婚を斷はられるのみならず、地面を賣らうと思つても賣れない、幾ら安くても買人がない。又家を賣らうと言つても買人がない。何故かと云ふと、人狐の持つて居つた地面なり家なりを買ふと、其人狐が此方へ引越して来る、人狐の分家が出来、結婚は無論のこと、地面でも家でも夫れを買つた人の方へ引越して来る。同時に又社會から制裁を加へられる。だから非常に人狐を嫌ふ。所が茲に面白い話がある。隠岐の島前島後の中でも只今申しました如く島後は猫が憑くと言ふが、島前は人

狐が憑くと云ふ。さうしてやはり人狐が代々傳はつて行くので、それが國會議員の選舉にまで影響する、候補者が起つと云ふ時に、それを妨害しようと思ふと、オネあれは人狐だぞと言ふ、するとそれが大變影響する。地面や屋敷が買れないばかりでなく、國會議員の選舉にまで影響する程信じて居るのだから驚く。出雲や隱岐の一部分ではそれが非常に盛んである。

先年私が出雲へ参りました時に、出雲の縣教育會で、ごうかして此人狐を退治しなければならぬ、人狐の迷信を打破しなければならぬと云ふので、教育會が殆んど全力を注いで遣つて居る所へ行つたので、人狐打破の演説をせよと云ふことであつたが、斯う云ふ迷信と云ふものは、さう急になくすことは出来なものである。如何に巧みに理窟を説いて、相手が尤もだと思つても、詰り情が許さぬと云ふ譯で、中々絶滅させると云ふことは六ヶしい。四國では犬神と云ふものは多く貧乏人で、而も平民に限る、士族に憑くのは天狗に定つて居る。ですから犬神を持つて居るのは中以下の平民である。所が出雲では人狐と言はれるのは大抵金持ちで、出雲第一の金持、立派な身代の家が、其人狐だと言はれて居る。であるから矢張り結婚が出来ない、金を附けて遣らうと言つてもお斷りである。併し表向きに貴方の家は人狐だから御免を蒙るとは言はない、娘を貰つて呉れないかと相談すると、色々な理由を設けて斷る。此出雲の人狐に就て段々聞いて見ましたが、何でも百五十年程前に美作から傳はつたと云ふことです。一時餘り激しくなつたので、文政年中に松江の殿様から達しが出たことがある、詰り人狐などを信じてはならぬと云ふ達しが

出た。併し中々廢めない、段々聞くと、之は詰り社會制裁を加へる意味だと言ふ。例へば此處に金持があつて、唯も自分の家を富ますことばかり考へ、世の中の爲めになるやうなことに鑑一文も出さぬ、斯う云ふのがあると、之に社會制裁を加へるのに、あれは人狐だと言ふことを言ふ。人狐を七十五匹使つて居つて、人の金を皆取つて来て、あんなに富んだのだと云ふ、斯う云ふやうに言つて居る、或はさうかも知れぬ。詰り他に制裁を加へることは出来ないから、人狐に託して制裁を加へると云ふことも言へる。

それから木曾方面に於て言ふ管狐も犬神や人狐と同様で、管狐の家となると其家とは他の者が交際をしない。私が木曾へ參りました時に、名古屋の人が木曾へ行つて成功した人があつて、自分の田地を皆賣つて名古屋へ歸らうとすると、あの家は管狐の家だと云ふことを言はれたので、賣ることも出來ずに持て餘して居る。此處でも矢張り管狐の家のものを買ふと、今度は自分の家が管狐になると云ふので誰れも買はないで非常に困つて居ると云ふ話を聞いた。それから飛驒へ入りますと管狐とは言はない、其代りに「ごんぼうだね」の家と云ふ事を言ふ。是はどう云ふ譯かと云ふと、牛蒡の種子は一寸觸つても直ぐに着物にペタ／＼と附と云ふのである。此處でも矢張り血統を追ふものであると云ふことを信じて居る。又備後へ行つた時に、此處では外道と云ふことを非常に信仰して居るが、或る家の家内が病氣で死んだ、所が其病氣が普通の病氣とは違ふ。非常に熱が高くて苦しんで死んだ、そこで主人が是れは唯々の病氣ではない、吃度は何處かの外道が憑いたに違ひない、外道持ちの家の者が憑いて俺を苦しめたのだ、葬式を出しては

ならぬと言ふ、すると親戚の者が葬式を出せと言つて大騒ぎをしたと云ふことを聞いて居る。それから因幡の「どうびよう」は昔から盛んに行はれて居つて、矢張り血統を引くと傳へられて居る、さうして病人があると云ふと、誰れそれは「どうびよう」が憑いたと云ふことを言ふ。そこで此因幡では、昔鳥取藩では「どうびよう」が憑いたと云ふことになるかと裁判所へ呼出して宣告をする、是は餘程面白いことだと思ふ。「どうびよう」憑きを引出して裁判官が「其方儀畜生の身分として人間に憑くとは不届千萬……早く去れ」と申渡す。其文句は大抵定つて居つて、是が鳥取藩の「どうびよう」憑に對する裁判であります。

それから埼玉縣から群馬縣へは妖怪研究の際に度々行きましたが、あの邊では何時の間にか蠶が無くなると云ふことを申します。それは「オサキ」の家があつて、其家で「オサキ」を使つて蠶を皆取つてしまふ、蠶を飼ふ所は山中であります、斯う蠶を取られては仕方がないと云ふので、夜になると外から入れないやうに戸締りをして番人を置く、それでも矢張り無くなると言ふ。それで是非來て調べて貰ひたいと云ふ案内を受けたことがあります、頭私には行きませぬでした、是は少し外の話になりますから後で申させよう。

そこで右述べましたことを總括して言ひますと、詰り大體に於て狐と云ふのが先づ七分通りを占めて居りまして、人狐となり或は管狐となりますが、要するに狐が憑くと云ふのが本で、それが海で經だたつて居る島國には昔から狐が渡らないから、狐が居らない、そこで狐の代用に色々のことを言ふ。日本に限

つてどうして人に狐が憑くか、人を騙したり色々妖怪のことをするか、茲に疑問が起る、私は獨斷的の説を申上げて置かうと思ふ。

西洋では狐が人に憑くと云ふことを言ひませぬ、唯々狡猾と云ふ、カンニングと云ふことを申して居る。そこで西洋人から東洋人を見ると異様に感ずる、又印度でも狐と云ふことを言はぬ、印度では野干と云ふことを言ひます、野干と狐とは少し違ふ、日本では狐のことを野干であるやうに思つて居りますけれども、其道の書物に依て見ると、區別が附いて居る。日本が此狐の話が最も多く、従つて色々な傳説もあるが、是れには色々な原因があらうと思ふ。私の獨斷から言ひますと、一つは支那傳來と云ふことを見なければならぬ、歴史の方は至つて不案内ですが、歴史の中で狐と云ふ字の見えるのは、齊明天皇の記の中と、續元明天皇記、平城天皇の五年續で、狐の記事はあるが、それは唯々狐と云ふ變つた珍しい動物があると云ふことを記してあるだけで、別に其狐の爲に惱まされたとか、騙されたとか云ふことは出て居らぬ、それから、宇多天皇の時代、即ち仁和四年、今より一千年前皇后御惱のこと、云ふ下に狐が憑いて惱まされたと云ふことが書いてある。是れが狐憑の始まりと見て宜しい。私の見ました所では其前に狐が憑いたと云ふ話は見當らぬ。それから後、今昔物語其他の古文書には澤山出て居る、日本で狐が一種の妖怪作用を爲す力が有ると云ふやうなことの傳つたのは支那からであります。支那には日本と同じやうに、狐に就ての話が澤山ある。けれども支那でも古くからではない、狐と云ふ文字は或は易とか、詩經の中にも

出て居りますが、矢張りそれが人に憑くとか、驅すとか、或は奇々妙々な作用をすると云ふやうなことはないと思ふ。先づ狐が妖怪作用を爲すと云ふことは其後だと言つて宜しい。春秋戰國時代から秦漢時代にさう云ふ説があるやうです、支那で専ら唱へられて居るのは、狐の壽命は八十歳と百歳になつて居つて、鬪髀を戴いて木刀を佩すると云ふと、人に化けると云ふ話が色々な隨筆或は小説的なものに書いてある。其話が傳はつて人を惑すの、人に化けるとか、或は人に憑くとか云ふことが起つて來た、さう云ふ點が幾らか日本に傳はつて來て、色々な妖怪説を附會すると云ふことになつたものと思ふ。それから印度から佛教を傳へて居るから來たのだと云ふことは見當らない、一時はお釋迦様が狐を細工したと云ふ説が傳へられたが、決して人に憑くと云ふことはない。又佛書に野干のことが書いてあるけれども、野干と狐とは違ふと云ふことを説明して居るやうして野干と云ふものは形が小さくて。樹に登ると云ふことが書いてある。狐は形が大きくて樹に登ることは出來ぬと言ひますから、野干と云ふものは鼯鼠のやうなものかも知れぬ、鼯鼠のやうなものだとすると、日本で言ふ所の「オサキ」であるとか、人狐であるとか、或は管狐と云ふものと同じでありますから、さう云ふ説も起つて來たものと思ふ。併し印度ではそれがどうすると云ふことはない、であるから支那の説が幾らか加はつて來たものであると云ふことが明かであらうと思ふ。次に狐は其舉動が一種變つて居る、狐は晝出ると云ふことはない、多くは夜人の隙を見て出て來て食物を漁る、又其風采が一種特別で、人が追掛けると、時々後ろを振返つて見る。何だか陰險な顔付をして

居ると云ふやうなことが幾らか狐の迷信を援けて居るだろうと思ふ。それから能く狐が石を投げると云ふことを言ふ、實際見た人もあると云ふから、其石を投げると云ふことは實際だらうと思ふ。併し人間が投げるやうなことはしない、後脚で蹴るのです、狐から言ふと人間の來るのを妨禦する爲に石を投げるのだらうと思ひます。狐は確に或る點に於て陰險な一種鋭敏な感覺を持つて居る動物である。又支那の書物の中に、狐が氷を聞くと云ふことか書いてある、湖や海の上に氷が張りますと、渡れるか渡れないかと云ふことを聞く感覺を有つて居るに相違ない。日本でも諏訪の湖水は冬になると凝つてしまふが、狐の足跡がある、狐が渡つた後でなければ渡れぬと云ふことを言ふ。それは神様が狐になつて下さるので、狐が渡つた後であれば、人間が渡つても差支ないと云ふことを申します。狐は確に氷の上を渡れるかどうかと云ふことを判断する力、所謂氷を聞く感覺を有つて居るに相違ない、斯う云ふ點も亦幾らか動物以上の働きを有つて居るものと思はしめたであらう。

又もう一つ狐が稻荷さんと連絡して、稻荷さんの使ひをするると云ふことを昔から傳へられて居る、従て狐の靈妙と云ふことを一般が信することになつたものであらうと思ふ。それや是れやを結付けて、狐と云ふものは一種變つた靈妙不思議な作用をするものだと云ふので、何でも奇怪不思議なことがあると、皆狐のすることにしてしまう。例へば大分前の話ですが、狐が大森で汽車を停めたと云ふことがある。汽車が走つて居ると、先の方で汽笛を鳴らして先方から汽車の來ることを知らした、當時はまだ單線の時代であ

つたので、衝突を避ける爲に汽車を停めて見た所が、何も來ない、唯々聲だけ聞えた、そこで調べて見ると、狐が死んで居つたと云ふことがある。

それからもう一つは滋賀縣の即ち江州鐵道線路に於て不思議なる件が起つた。是はさう古いことではない、草津と大津の間に近年出來ました石山驛と云ふのがあります。或る夜汽車が京都の方から遣つて來ると、石山の停車場が案外近くに見えたので、汽車を停めて見ると、全くの田圃中であつた。停車場などはない、是は狐が停車場を作つたのだと言ふ。さう云ふ風に色々牽強附會の説を結付けるのである。大森の鐵道線路に於て、夜先方から汽車の來るのが見えたと言ふのは、他の汽車を見違ひたので、近くに汽笛の聞えたのは風の工合で遠い所の汽笛が聞えたのであらうと思ふ。それを誤つて、先方から汽車が來ると思つて、汽車を停めたのであらうと思ひます。で翌日行つて見ると狐が死んで居たと云ふことは私は信じない、能くさう云うことがあると、直ぐに附會して狐が死んで居つたなど、風評が起つて來る。之を宜いことにして新聞などは重きを置いて書く。若し狐が汽車を作るやうなそんな靈妙な作用を有つて居るならば、轢殺されるやうな意氣地ないことはしないと思ふ。それで江州の人が私に尋ねられたので、私は説明してやりましたが、此湖水のやうな所は氣候が急に變つて來て、今非常に寒かつたのが、急に激變して暑くなつたと云ふと、水蒸気が非常な緻密な濃霧をなすことがある。それで石山驛と云ふのは湖に面して居りますから、其驛が湖水の面に反映して居つたのであらう。そこで能く見ると全くの田圃中であつた。所

が後で見ると狐が死んで居つた。是は前に述べましたやうに、若し狐にさう云ふ靈妙な作用があつて、人間を騙す位ならば、汽車に轢かれると云ふやうなことはない筈である。兎に角さう云ふ風に何でも變つた話があると、それは狐だと言つて狐にしてしまふ。併し中には解釋の付かぬものもあります。其解釋の附かぬと云ふのを一言申し上げます。

佐渡は貉の妖怪です、是は中々有名なもので、貉の頭は二岩團三郎と言つて、高い山の絶頂に天然の岩石がある。入口は一寸したものだ、どれ程深いか分らぬ、其中に二岩團三郎が入つて居ると云ふのである。其横にはずつと注連を張つた所に祠があつて、鳥居などが幾つもある。佐渡では之を非常に信仰するのです。一例を申しますれば、是は無論維新以前の話であります、相川の役人が夷港へ行つて、それから當り前の途は川原田と云ふ所を経て相川へ行くのですが、それを山越しすると、二里ばかり近くなるので、歸りには山越して來ると、其晩は月が煌々として照して居る、歩いて居りますと一匹の貉が月を眺めて如何にも楽しさうにして居る。人の通るのも知らないで月に浮れて居る、そこで是は愉快だ、石を一つ打附けてやらうと思つて、石を投げた。すると工合好く當つた、貉は驚いて姿を隠してしまつた。今日は貉に石を當て、やつて愉快だつたと云ふので、相川の自宅へ歸ると、取次の者が大變驚いて旦那様は三十分程前にお歸りになつて晩飯を食べて居る、又旦那様が來たと言つて居る。イヤ俺が本當の旦那だと云ふと、前にも旦那様が來て今奥様がお給仕をして居ると言ふ。それから自分がかくど上つて行つて見る

と自分の飯を食つて居る。そこで此奴！曲物と云ふので斬付けやうとすると、一寸待つて下さいと言ふので、何を言ふかと思ふと、私は二岩團三郎だ、先程原堤であなたが石を投げ付けたので其報ひに、私はあなたになつて此處へ来て飯を戴いて居る。食べたら歸るから殺すことは止して呉れと言つたと云ふ話がある。

斯う云ふことは色々ありますが、皆事實が不確であつて、又斯う云ふ話と云ふものは、確かな説であつても、妖怪に關するものは殆んど信用が出来ない。従つて傳説などは決して信を措く事は出来ない。兎に角狐などの迷信の起つたのは、今申したやうなことが土臺であつて、それが段々社會に擴がつたもので、吾々は子供の時から狐の話聞かされて、少しでも變つた病氣に罹ると好ましくからぬ風評を立て、狐が憑いたとか何んとか云ふことにしてしまふ。其狐が土臺となつて段々狐の居ない所では色々なものにしてしまふと云ふ譯で、狐の迷信が強くなつて來たものである。又社會制裁を加へる方便に使はれて、憎い者があると、直ぐあれは人狐の家だとか、「オサキ」だとか、犬神だとか云ふやうなことが起つて來たものであらうと思ふ。是は先年來妖怪研究の際、狐に就て一通り調べましたのを、近年になつて實地に見聞したことなどをざつとお話致しましたのであります。長く清聴を煩はしまして濟みませぬでした(完)